川崎市立学校で働いてみませんか？

教員免許状保有の方向け

臨時的任用職員・非常勤講師　説明会





＜日時＞

令和8年12月5日（土）

10:00～11:00（9:30 受付開始）

＜場所＞

川崎市役所　本庁舎　復元棟101・102

※川崎市教育文化会館から会場を変更しました。
（11月10日更新）

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地

＜内容＞

- 川崎市の教育と求める教師像
- 臨時的任用職員、非常勤講師の仕事内容や勤務条件
- 個別相談、臨時登録

＜対象者＞

- 教員免許状を取得後、教員として勤務した経験がない方、もしくは一度教員として勤務したものの現在は教職を離れた方（いわゆるペーパーティーチャー）
- 令和９年３月に教員免許状を取得見込みの方等、教職経験のない方

参加希望の方は、こちらのフォームからお申込ください。

申込締切
12月3日(木)

定員100名

●説明会の前後に、その場で登録もできます！（事前予約制、先着順）

当日、説明会の会場にて、臨時的任用職員・非常勤講師の登録を行うことができます。登録をご希望の方は、「オンライン手続かわさき」による電子申請、電話又はメールで御予約ください。

登録 HP は
こちらから▼

【問合せ】 川崎市教育委員会事務局　職員部教職員人事課　採用・人材育成　担当
〒210-0004　川崎市川崎区宮本町１番地
TEL　044-200-3843（9:00～17:00 正午～13:00 を除く） E-Mail 88saiyou@city.kawasaki.jp